

平成27年度タイケン学園事業報告

1 法人の概要

- (1) 学校法人タイケン学園の沿革（別添1）
- (2) 学校法人タイケン学園が設置する学校、学部、学科及び、収容定員等（別添2）
- (3) 学校法人タイケン学園の役員（理事、監事）及び評議員について（別添3）

2 事業の概要

平成27年度の事業の概要

(1) 学校法人タイケン学園役員変更

平成28年1月末日で退職した理事、評議員の役員等の変更届出を文部科学省に平成28年2月17日提出。

学校法人タイケン学園役員の変更 辞任、就任理事3名 辞任、就任監事1名
学校法人タイケン学園評議員の変更 辞任、就任評議員2名

- (2) 平成24年度に開校した日本ウェルネススポーツ大学の校舎等の修理、教具、校具等の整備。
- (3) 新たに平成24年度に開校した日本ウェルネス歯科衛生専門学校(夜間部)の教員の充足並びに校具類の整備。
- (4) 学校法人タイケン学園の嵐山総合グラウンドの人工芝等による整備。
- (5) 平成28年度に設置、開設する学科の申請（申請先：厚生労働省、東京都、練馬区）
日本ウェルネススポーツ専門学校 教育・社会福祉専門課程 保育科
定員：40名 夜間部
- (6) 日本ウェルネススポーツ専門学校の学則変更。
 - (1) 副校長規定及び、授業時数の単位数への変換等の規定変更
- (6) 平成28年度に設置、開設する課程（日本ウェルネススポーツ専門学校 教育・社会福祉専門課程）に伴う寄附行為の変更認可申請。（申請先：文部科学省、東京都）
- (7) 平成29年度に設置する学校の申請。
 - ア 日本ウェルネス第二高等学校設置申請（申請先：長野県）
設置場所 長野県筑北村 全日制課程 入学定員 100名 3年
 - イ 日本グローバル専門学校埼玉校設置申請（申請先：埼玉県）
設置場所 埼玉県坂戸市 商業ビジネス専門課程入学定員 312名 2年
 - ウ 日本グローバル専門学校茨城校設置申請（申請先：茨城県）

- 設置場所 茨城県利根町 商業ビジネス専門課程入学定員 312名 2年
- (8) 平成29年度に設置する日本ウェルネス第二高等学校、日本グローバル専門学校（埼玉校、茨城校）の設置に伴う寄附行為の変更認可申請準備。（申請先：文部科学省、長野県、埼玉県、茨城県）
 - (9) 平成29年度以降に校舎移転、設置、及び開校を予定する学校の土地、建物（校舎等）取得のための調査、検討及び関係官庁との調整。
 - (10) タイケン学園の総合グラウンド施設を、埼玉県嵐山町に整備するための建設等準備。

3 財務概要

- (1) 資金収支決算は、収入、支出、2,942,260千円、次年度繰越支払資金1,679,365千円、昨年度の繰越支払資金額1,253,113千円の426,252千円増。
- (2) 事業活動収支計算は、収入1,324,284千円、支出1,045,636千円、教育活動収支差額278,647千円、これに、教育活動外収支を加え、基本金組入額61,933千円を控除して、当年度経常収支差額、215,011千円、前年度繰越収支差額2,201,453千円と併せて翌年度繰越収支差額は、2,416,464千円。

財産目録・貸借対照表については、資産総額48億7千万円、昨年度に比して資産総額5億4千6百万円の増、正味財産額は合計41億1千9百万円、昨年度に比して約2億7千7百万円の増。

本決算関係書類については、両監事及び、独立行政法人による厳正な監査を受け、適正であると認められた。

- (3) 平成27年度収支決算書（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等）（別添）

平成9年10月30日	学校法人タイケン学園寄附行為認可
	日本ウェルネススポーツ専門学校設置認可
平成10年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校開校
平成14年3月3日	日本ペットアンドアニマル専門学校設置認可
平成14年4月1日	日本ペットアンドアニマル専門学校開校
平成16年1月16日	日本ベースボール・セキュリティ専門学校開校
平成16年4月1日	日本ベースボール・セキュリティ専門学校設置認可
平成16年12月24日	広島ウェルネススポーツ専門学校設置認可
平成17年3月22日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校 日本医学院歯科衛生士専門学校設置者変更 学校法人タイケン学園運営
平成17年3月23日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校校地校舎変更届 渋谷区から板橋区へ
平成17年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校開校
平成18年3月14日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校歯科衛生士養成所の変更承認
平成18年3月24日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び学則変更承認
平成18年3月29日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校設置認可
平成18年4月1日	日本ウェルネス歯科衛生専門学校、日本医学院歯科衛生士専門学校名称変更及び3年課程へ変更
平成18年4月1日	日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校開校
平成19年4月1日	日本ベースボール・セキュリティ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校新潟校へ名称変更
平成19年4月1日	広島ウェルネススポーツ専門学校、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校へ名称変更
平成20年2月15日	広島児童文化専門学校設置者変更
平成21年7月21日	広島児童文化専門学校廃止
平成23年10月24日	日本ウェルネススポーツ大学設置認可

学校法人タイケン学園が設置する学校の概要

別添 2

法人の 名称	学校法人タイケン学園					
	学 校 名	学部・学科・課程名等	開 設 年 度	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員
既 設 校 の 内 容	日本ウェルネス スポーツ大学	スポーツプロモーション学部 スポーツプロモーション学科 (通信教育課程)	平成24年度	220名	60名(3年次)	1000人
	日本ウェルネス スポーツ専門学校	社会体育専門課程 アスレチックトレーナー科 健康スポーツ科 チャイルドスポーツ科 スポーツビジネス専門課程 ウェルネスIT科A ウェルネスIT科B 社会体育専門課程 アスリート研究科 (夜間部) 教育・社会福祉専門課程 保育科 (夜間部)	平成10年度 平成10年度 平成19年度 平成21年度 平成21年度 平成27年度 平成28年度	40人 40人 37人 30人 30人 40人 40人	— — — — — — —	80人 80人 74人 60人 60人 80人 120人
	日本ペットアンド アニマル専門学校	動物管理専門課程 ペットビューティ・ケア科 野生飼育科 水族館・ドルフィントレーナー科	平成14年度 平成14年度 平成14年度	40人 40人 40人	— — —	80人 80人 80人

既設校 の内容	学 校 名	学部・学科・課程名等	開 設 年 度	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員
	日本ウェルネス スポーツ専門学校 新潟校	文化・教養専門課程 トレーナー科	平成16年度	35人	—	70人
	日本ウェルネス スポーツ専門学校 広島校	文化・教養専門課程 トレーナー科	平成17年度	40人	—	80人
		児童文化科	平成21年度	10人	—	20人
		ウェルネスIT科	平成22年度	40人	—	80人
		日本語科	平成23年度	100人	—	100人
	日本ウェルネス 歯科衛生専門学校	歯科衛生専門課程 歯科衛生士科	平成18年度	40人	—	120人
歯科衛生士科（夜間部）		平成24年度	30人	—	90人	
日本ウェルネス スポーツ専門学校 北九州校	社会体育専門課程 競技スポーツ科	平成18年度	40人	—	80人	
	ウェルネスIT科	平成22年度	30人	—	60人	

学校法人 タイケン学園 役員 (理事・監事)

理事長				寄附行為 選任条文	5-2 (理事の選任)	
理事	(定数)	(現員)	(任期)		6 (1) 学長 (日本ウェルネススポーツ大学) (1名)	
	7名	7名	4年		6 (2) 校長 (日本ウェルネススポーツ専門学校) (1名)	
監事				6 (3) 校長 (日本ペットアンドアニマル専門学校) (1名)		
	2名	2名	4年	6 (4) 評議員 (評議員会で選任) (3名)		
				6 (5) 学識経験者 (理事会で選任) (2名)		
				7 (理事会で選出、評議員会の同意を得て理事長が選任) (2名)		

学校法人 タイケン学園 評議員

評議員	(定数)	(現員)	(任期)	
	17名	17名	4年	
寄附行為 選任条文	23 (1)	この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者10人		
	23 (2)	この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任した者4人		
	23 (3)	学識経験者のうちから理事会において選任した者 3人		

平成27年度財務計算書類

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

学校法人 タイケン学園

平成28年5月18日

監 査 報 告 書

学校法人 タイケン学園
理事長 柴岡 三千夫 殿

学校法人 タイケン学園

監 事 渋 井 二 三

監 事 木 村

私たちは、学校法人タイケン学園の監事として、同学園寄附行為第18条の規定に基づき、平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）における計算書類（収支計算書、貸借対照表、財産目録）及び理事の職務執行状況について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は、学校法人タイケン学園の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了した会計年度の収支状況を適正に表示しているものと認めた。

また、理事の職務執行状況を適正であると認めた。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 18 日

学校法人 タイケン学園
理事会 御中

公認会計士

私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に準じた監査報告を行うため、学校法人タイケン学園の平成 27 年度(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)の計算書類、すなわち、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

・私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準(昭和 46 年文部省令第 18 号)に準拠して、学校法人タイケン学園の平成 28 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

資金収支計算書

平成27年4月 1日から
平成28年3月31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,131,640,000	1,151,221,869	△ 19,581,869
手数料収入	37,650,000	37,709,132	△ 59,132
寄付金収入	0	0	0
補助金収入	101,000,000	101,456,269	△ 456,269
国庫補助金収入	1,500,000	1,499,000	1,000
地方公共団体補助金収入	99,500,000	99,957,269	△ 457,269
資産売却収入	700,000	700,000	0
付随事業・収益事業収入	33,000,000	32,531,381	468,619
受取利息・配当金収入	70,000	430,392	△ 360,392
雑収入	1,520,000	1,365,350	154,650
借入金等収入	0	60,000,000	△ 60,000,000
前受金収入	594,100,000	594,873,791	△ 773,791
その他の収入	64,000,000	63,702,073	297,927
資金収入調整勘定	△ 354,843,543	△ 354,843,543	0
前年度繰越支払資金	1,253,113,657	1,253,113,657	0
収入の部合計	2,861,950,114	2,942,260,371	△ 80,310,257
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	431,950,000	425,318,002	6,631,998
教育研究経費支出	369,770,000	365,164,159	4,605,841
管理経費支出	207,830,000	201,183,762	6,646,238
借入金等利息支出	2,200,000	2,133,289	66,711
借入金等返済支出	31,300,000	36,060,000	△ 4,760,000
施設関係支出	155,000,000	154,052,156	947,844
設備関係支出	17,000,000	16,468,446	531,554
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	68,000,000	68,831,707	△ 831,707
[予備費]	0		0
資金支出調整勘定	△ 6,500,000	△ 6,317,104	△ 182,896
翌年度繰越支払資金	1,585,400,114	1,679,365,954	△ 93,965,840
支出の部合計	2,861,950,114	2,942,260,371	△ 80,310,257

事業活動収支計算書
平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

法人名:学校法人 タイケン学園

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,131,640,000	1,151,221,869	△ 19,581,869	
		手数料	37,650,000	37,709,132	△ 59,132	
		寄付金	0	0	0	
		経常費等補助金	101,000,000	101,456,269	△ 456,269	
		国庫補助金	1,500,000	1,499,000	1,000	
		地方公共団体補助金	99,500,000	99,957,269	△ 457,269	
		付随事業収入	33,000,000	32,531,381	468,619	
		雑収入	1,520,000	1,365,350	154,650	
		教育活動収入計	1,304,810,000	1,324,284,001	△ 19,474,001	
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算
人件費	431,950,000			425,318,002	6,631,998	
教育研究経費	421,350,000			417,974,293	3,375,707	
管理経費	209,170,000			202,344,079	6,825,921	
徴収不能額等	0			0	0	
教育活動支出計	1,062,470,000			1,045,636,374	16,833,626	
教育活動収支差額		242,340,000	278,647,627	△ 36,307,627		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	70,000	430,392	△ 360,392	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	70,000	430,392	△ 360,392	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		借入金利息	2,200,000	2,133,289	66,711	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	2,200,000	2,133,289	66,711	
		教育活動外収支差額		△ 2,130,000	△ 1,702,897	△ 427,103
		経常収支差額		240,210,000	276,944,730	△ 36,734,730
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	0	0	0	
	特別収入計		0	0	0	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	0	0	0	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出計	0	0	0	
	特別収支差額		0	0	0	
	〔予備費〕		0		0	
基本金組入前当年度収支差額		240,210,000	276,944,730	△ 36,734,730		
基本金組入額合計		△ 45,000,000	△ 61,933,172	16,933,172		
当年度収支差額		195,210,000	215,011,558	△ 19,801,558		
前年度繰越収支差額		2,201,452,792	2,201,452,792	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		2,396,662,792	2,416,464,350	△ 19,801,558		
(参考)						
事業活動収入計		1,304,880,000	1,324,714,393	△ 19,834,393		
事業活動支出計		1,064,670,000	1,047,769,663	16,900,337		

貸借対照表

平成28年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,161,145,394	3,045,295,243	115,850,151
有形固定資産	3,158,915,949	3,043,065,798	115,850,151
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	2,229,445	2,229,445	0
流動資産	1,709,407,528	1,278,927,520	430,480,008
資産の部合計	4,870,552,922	4,324,222,763	546,330,159
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	87,614,000	69,778,000	17,836,000
流動負債	663,422,649	411,873,220	251,549,429
負債の部合計	751,036,649	481,651,220	269,385,429
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金			
第1号基本金	1,670,751,923	1,608,818,751	61,933,172
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	0	0	0
第4号基本金	32,300,000	32,300,000	0
繰越収支差額	2,416,464,350	2,201,452,792	215,011,558
純資産の部合計	4,119,516,273	3,842,571,543	276,944,730
負債及び純資産の部合計	4,870,552,922	4,324,222,763	546,330,159

財 産 目 録

(平成28年3月31日)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
流動資産計	1,709,407,528
2 固定資産	
(1) 有形固定資産	3,158,915,949
(2) その他の固定資産	2,229,445
固定資産計	3,161,145,394
資産の部計	4,870,552,922
II 負債の部	
1 流動負債	
流動負債計	663,422,649
2 固定負債	
固定負債計	87,614,000
負債の部計	751,036,649
正味財産	4,119,516,273